



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

**規 則**

- 沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則の一部を改正する規則（人事課） …… 1

**告 示**

- 特定計量器の定期検査（県民生活課） …… 3
- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課） …… 4
- 漁船損害等賠償法に基づく付保義務の消滅（水産課） …… 4
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課） …… 4
- 収納代理金融機関の指定の一部を改正する告示（会計課） …… 4

**公 告**

- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） …… 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部会計課） …… 5

**教育委員会事項**

- 沖縄県立博物館・美術館の観覧料の承認 …… 5

## 規 則

沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成20年 9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

### 沖縄県規則第54号

#### 沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則（平成17年沖縄県規則第24号）の一部を次のように改正する。

第2号様式2(1)イを次のように改める。

#### イ 技能労務職

| 区 分       | 公 務 員 |     |            |              |                       | 民 間                 |      |              | 参 考   |
|-----------|-------|-----|------------|--------------|-----------------------|---------------------|------|--------------|-------|
|           | 平均年齢  | 職員数 | 平均給料<br>月額 | 平均給与<br>月額 A | 平均給与<br>月額 (国<br>ベース) | 対応する<br>民間の類<br>似職種 | 平均年齢 | 平均給与<br>月額 B | A ÷ B |
| 沖縄県       | 歳     | 人   | 円          | 円            | 円                     | —                   | —    | —            | —     |
| うち運転士     | 歳     | 人   | 円          | 円            | 円                     |                     | 歳    | 円            |       |
| うち用務員     | 歳     | 人   | 円          | 円            | 円                     |                     | 歳    | 円            |       |
| うち農業技術補佐員 | 歳     | 人   | 円          | 円            | 円                     |                     | 歳    | 円            |       |
| うち介助員     | 歳     | 人   | 円          | 円            | 円                     |                     | 歳    | 円            |       |
| うち電話交換士   | 歳     | 人   | 円          | 円            | 円                     |                     | 歳    | 円            |       |

|           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| うち印刷技士    | 歳 | 人 | 円 | 円 | 円 |   | 歳 | 円 |   |
| うち土木整備員   | 歳 | 人 | 円 | 円 | 円 |   | 歳 | 円 |   |
| うち守衛      | 歳 | 人 | 円 | 円 | 円 |   | 歳 | 円 |   |
| うち調理員・調理士 | 歳 | 人 | 円 | 円 | 円 |   | 歳 | 円 |   |
| 国         | 歳 | 人 | 円 | — | 円 | — | — | — | — |
| 都道府県平均    | 歳 | 人 | 円 | 円 | 円 | — | — | — | — |

| 区 分       | 参 考           |         |     |
|-----------|---------------|---------|-----|
|           | 年収ベース（試算値）の比較 |         |     |
|           | 公務員<br>C      | 民間<br>D | C÷D |
| 沖縄県       | —             | —       | —   |
| うち運転士     | 千円            | 千円      |     |
| うち用務員     | 千円            | 千円      |     |
| うち農業技術補佐員 | 千円            | 千円      |     |
| うち介助員     | 千円            | 千円      |     |
| うち電話交換士   | 千円            | 千円      |     |
| うち印刷技士    | 千円            | 千円      |     |
| うち土木整備員   | 千円            | 千円      |     |
| うち守衛      | 千円            | 千円      |     |
| うち調理員・調理士 | 千円            | 千円      |     |

備考 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（  
年から 年までの3ヶ年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において  
完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたも  
のに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された  
年間賞与の額を加えた試算値である。

第2号様式3(2)を次のように改める。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

第2号様式4(1)中「備考 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。」を

「備考 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。 に改める。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）」

第3号様式1中

| 1週間の<br>勤務時間 | 勤 務 時 間 の 割 振 り |     |      |      |       |
|--------------|-----------------|-----|------|------|-------|
|              | 始 業             | 終 業 | 休憩時間 | 休息時間 | 週 休 日 |
|              |                 |     |      |      |       |

を

|              |                 |     |      |       |
|--------------|-----------------|-----|------|-------|
| 1週間の<br>勤務時間 | 勤 務 時 間 の 割 振 り |     |      |       |
|              | 始 業             | 終 業 | 休憩時間 | 週 休 日 |
|              |                 |     |      |       |

に、

「金曜日の午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割振られている」を「金曜日までの午前8時30分から午後5時30分までの時間帯又はそれに準じた時間帯に勤務時間が割り振られている」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 沖縄県告示第582号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成20年9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

| 検査区域 | 検査期日                             | 検査場所          |
|------|----------------------------------|---------------|
| 宮古島市 | 平成20年11月26日(水曜日) 午前9時から午後4時まで    | 下里仮設市場        |
|      | 平成20年11月27日(木曜日) 午前9時30分から午後4時まで | 宮古島市役所        |
|      | 平成20年11月28日(金曜日) 午前9時30分から午後4時まで | 西原公民館         |
|      | 平成20年12月1日(月曜日) 午前10時から午後4時まで    | 狩俣集落センター      |
|      | 平成20年12月2日(火曜日) 午前10時から午後4時まで    | 池間島離島振興総合センター |
|      | 平成20年12月3日(水曜日) 午前10時から午後4時まで    | 七原公民館         |
|      | 平成20年12月4日(木曜日) 午前10時から午後4時まで    | 久松中央公民館       |
|      | 平成20年12月5日(金曜日) 午前9時から午後4時まで     | 沖縄県宮古支庁1階     |
| 多良間村 | 平成20年12月17日(水曜日) 午前11時から午後3時まで   | 多良間村役場        |

注意 検査時間のうち、正午から午後1時までの時間については、検査を行わない。

#### 2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

| 検査区域 | 検査期日                               | 検査場所                          |
|------|------------------------------------|-------------------------------|
| 宮古島市 | 平成20年12月8日(月曜日)から平成21年2月27日(金曜日)まで | 計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所 |
| 多良間村 | 平成20年12月8日(月曜日)から平成21年2月27日(金曜日)まで |                               |

---

**沖縄県告示第583号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良区の名称 城辺友利土地改良区
  - 2 認可年月日 平成20年9月18日
- 

**沖縄県告示第584号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成16年沖縄県告示第688号で同意の認定をした港川加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成20年9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

---

**沖縄県告示第585号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成20年9月30日から同年10月14日まで本部漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成20年9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 発起人の住所及び氏名 本部町字健堅1011番地の1 我部政祐、本部町字谷茶31番地の2 具志堅裕
  - 2 加入区 本部加入区
  - 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 本部漁業協同組合
- 

**沖縄県告示第586号**

昭和58年沖縄県告示第218号（収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正し、平成20年10月1日から施行する。

平成20年9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

収納代理金融機関の名称、所在地、取扱店舗及び取扱事務の範囲の表中 「商工組合中央金庫」

を 「株式会社商工組合中央金庫」 に改め、同表注中「商工組合中央金庫」を「株式会社商工組合中央金庫」に改める。

---

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、北谷町から送付のあった中部広域都市計画下水道の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成20年9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 北谷町公共下水道
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成20年9月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品名等の名称及び数量
  - (1) 男性警察官用夏服上衣（長袖）1,086着
  - (2) 男性警察官用夏服上衣（半袖）1,086着
  - (3) 男性警察官用夏服ズボン1,086着
  - (4) 男性警察官用合服上衣1,479着
  - (5) 男性警察官用合服ズボン1,479着
  - (6) 男性警察官用合ワイシャツ1,506着
  - (7) 男性警察官用合活動服734着
  - (8) 女性警察官用夏服上衣（長袖）83着
  - (9) 女性警察官用夏服上衣（半袖）83着
  - (10) 女性警察官用夏服ズボン83着
  - (11) 女性警察官用夏服スカート83着
  - (12) 女性警察官用夏服ベスト83着
  - (13) 女性警察官用合服上衣84着
  - (14) 女性警察官用合服ズボン84着
  - (15) 女性警察官用合服スカート84着
  - (16) 女性警察官用合服ベスト84着
  - (17) 女性警察官用合ワイシャツ83着
  - (18) 女性警察官用合活動服37着
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成20年9月8日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ニチハン繊維 糸満市西崎町四丁目21番7号
- 5 落札金額 78,128,557円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成20年7月25日

## 教育委員会事項

### 沖縄県教育委員会告示第18号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成20年9月30日

沖縄県教育委員会

委員長 伊 元 正 一

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者  
文化の杜共同企業体  
代表者 那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄文化の杜  
那覇市おもろまち1丁目3番31号 株式会社沖縄タイムス社  
浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業
- 3 観覧料を承認した期間 平成20年11月1日から同年12月21日まで

## 4 観覧料の額

特別展 「中国・北京故宮博物院秘蔵 甦る琉球王国の輝き」

| 区 分   |          | 観覧料の額（1人につき） |       |
|-------|----------|--------------|-------|
|       |          | 個人の場合        | 団体の場合 |
| 博物館施設 | 一般       | 1,000円       | 800円  |
|       | 大学生及び高校生 | 800円         | 640円  |
|       | 中学生及び小学生 | 500円         | 400円  |

## 備考

- 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

|   |   |
|---|---|
| 発行所<br>沖縄県総務部<br>総務私学課<br>電話番号 098-866-2074 | 印刷所<br>株式会社 国際印刷<br>〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号                     |
|   | 販売所<br>株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503<br>那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F |
|   | 購読料<br>1部1箇月 1,800円   |